

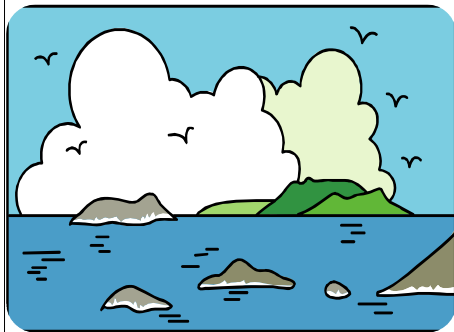
中川事務所新聞

第178号
発行所
中川事務所
兵庫県姫路市

トピックス

【古物商許可をお持ちの方へ】

古物営業法がH30/10月から改正されています。その中ですべての許可業者に「主たる営業所等の届出」が必要になりました。既に警察署から案内通知が届いているかと思いますが、期日までに手続きをしないと許可が取り消しになってしまうので、該当する方は早めに手続きを済ませておきましょう。



【キャッシュレス決済の加盟店登録は済みですか？—その2】

加盟店登録に基づき7月下旬にはキャッシュレス・ポイント還元事業の対象店舗が公表されます。その後、対象店舗による統一ポスター等の掲示が始まり、ポイント還元商戦がスタートします。

この制度によるポイント還元の補助を受けられるのは中小企業だけですが、大企業も自腹を切ってポイント商戦に参入してくる予定です。ポイント還元はあって当たり前、なければ不利な商戦を強いられることとなります。準備万端で商戦を迎えましょう。

【8月の事務予定】

- ・8月決算法人期末実地棚卸
- ・4月決算建設業決算変更届
- ・6月決算法人確定申告&納税
- ・12月決算法人中間申告&納税
- ・墓参り
- ・夏休み

【夏季休業のお知らせ】

8/14~8/18までは夏休みをとらせていただきます。8/10~8/12は通常の休業日なので、中旬の営業日は8/13のみとなります。ご了承ください。



知ってお得！？ 法律雑学

Q：最近のオービスはデジタルカメラになったので、スピード違反も撮り放題なのではないでしょうか？

A：1969年12月24日の最高裁判例により、警察が捜査のために写真撮影を行う場合には厳しい制限が設けられており、オービスもこれに従わなければなりません。また、1980年1月14日東京簡裁判

決で直接的にオービスの使用が制限されています。この結果、オービスの設定は赤キップ相当（高速道で40km/h以上、一般道で30km/h以上）の違反になっているのが普通です。

ところが、最近では警察による判決の勝手な拡大解釈により、青キップ相当のスピード違反にもオービスが使われ

ているそうです。これについての裁判はいまだ行われていませんが、今後どのような判断が下されるかが注目です。



経営談義

【粉飾決算はこうして見破られる】

コンピュータの力に頼るまでもなく簡単に粉飾がバレる一例を紹介します。

	前々期	前期
売上高	342	351
売掛金	56	75
在庫	12	13
買掛金	23	24

売上債権回転期間（＝売掛金÷月商）

前々期：1.96月

前期：2.56月

売上高・在庫・買掛金の金額がほとんど変わらず、売掛金の残高だけが増えた結果、売掛金を回収するまでの期間が1.96ヶ月⇒2.56ヶ月に伸びています。

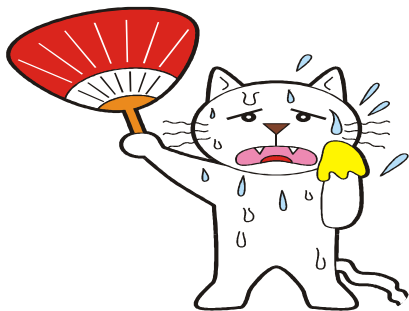
- この状態で確認されるのは、
- ①危ない会社と付き合っていないか？
 - ②販売先とトラブルになっていないか？
 - ③無理な販売をしていないか？そして最後に
 - ④架空の売上を計上していないか？

この段階で粉飾がバレます。

積み増すというものもあります。

方法が安易であるだけに見破るのも暗算でできるほど簡単です。

粉飾決算に手を染めるのは何らかの意図があつてのことでしょうが、今の時代はそれによって得るものよりも失うもののほうがはるかに大きいことに気付くべきです。決算書は嘘を書くよりも、そもそもの表現の仕方にこそ注意を払いましょう。



粉飾決算の一番安易な方法はありもしない売上を計上し、回収されるはずがないのでその相手勘定として売掛金に計上するやり方です。似たような方法にありもしない在庫を



あじなわ

春から始めた四国お遍路が先日完了しました。週末を利用して9日間で八十八ヶ所を車で移動、特に何か目的があつたわけではないのですが、すべての札所で勤行を終えてみると何とも言えない爽快感がありました。心身ともに鍛えられた感覚があり、明日へのパワーが漲ってきました。

今年は冷夏かと思っていたら梅雨明け早々の猛暑は堪えますね。私はこの時期何よりも睡眠を最優先に考えます。特に昼食後の短時間昼寝は非常に効果的です。



経営革新等認定支援機関

(株)アシスト・中川事務所

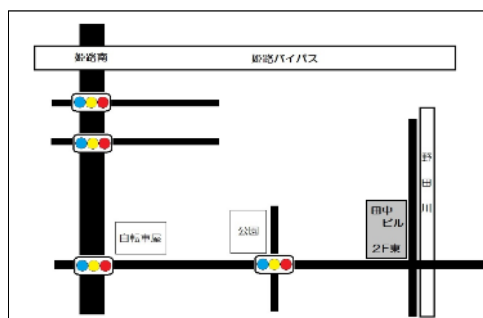


【経営理念】

統合参謀として企業・社会の発展に寄与すること

【業務案内】

- 中小企業向け経営支援
- 事業再生コンサルタント
- 財務コンサルタント



〒672-8043

姫路市飾磨区上野田2-1

田中ビル2階

TEL 079-243-1231

079-228-5970

FAX 079-243-1233

